

# マイクロファイナンス の すすめ

【参考資料】

ダイワ・マイクロファイナンス・  
フォーラム 2009

2009年10月27日

菅 正広

## 【通常の銀行とグラミン銀行の比較】

		通常の銀行	グラミン銀行
理念・目的		利益最大化を追求。営利目的。	私的利益と社会的利益の両立を追求。ただし、貧困削減という社会的課題への取組みが一義的目的。
資本		株主資本。	借り手（94%）と政府（6%）の出資。当初は、援助資金などの外部資金にも依存。
融 資	融資先	担保や返済能力を有する者。貧困ライン（最低限度の生活を維持するのに必要な所得水準）から上の生活をする者が融資対象。	人口の下層 25%、特に最も貧しい女性に焦点。担保を持たない貧困に苦しむ人たちで、貧困ラインの下やその近辺で生活する者が融資対象。
	借り手との関係	通常、書面による契約。専ら、契約上のビジネスライクな関係。	信頼関係を構築。融資と併せて生活や事業の指導・相談などのサポートを行う。
	融資額	担保と返済能力に応じて決定。	小規模融資。融資額は返済実績によって増加。
	典型的な貸付け	巨額の長期ローンを貸付け。定型ローン。	少額の短期ローンを多数の人々に貸付け。
	融資形態	個人ローン。	主に、5人1組のグループローン。
貸付金利		市場金利（利益最大化を目標に金利設定）。	割引金利（ $\leq$ 市場金利）。銀行の持続可能性と社会的責任の遂行の両立を念頭に金利設定。
担保		通常、担保徴求。	無担保無保証。グループの他のメンバーに連帯保証責任はなし。返済の確実性を高めるために、グループローンや借り手との信頼関係構築など別途の仕組みを工夫。
審 査	審査基準	・ 借り手が定期的な収入源を持っているかどうか ・ 返済能力があるかどうか ・ 担保があるかなどを審査。	・ 収入を生み出す活動・事業を開始・発展できるかどうか ・ 返済能力があるかどうか など借り手の人物及び事業を審査。
	審査手続き	借り手の来店による借入申請・審査。	融資計画段階から、銀行員が借り手のところへ足を運んで直接接触。
債権管		返済がなされない場合、訴訟・	回収のためにあらゆる努力。法的に契約を縛

返済	理	強制執行。	ることはせず、訴訟や警察力には訴えない。
	返済期間	短期、中期、長期。通常、期限満期で返済。	短期（1年以内）。定期的な返済。週毎、月毎など小分けで返済。
	返済率	都市銀行の貸倒率[（貸倒引当金繰入額 + 貸倒償却）÷ 貸出金合計]は 1.32%（1996 - 2000 年度平均） <sup>1</sup> 。消費者金融会社の 2006 年度の貸倒率は金額ベースで 10.46%、件数ベースで 12.75% <sup>2</sup> 。	貸倒率は 2.06%（2008 年 4 月現在）。

（出典）Yunus（1998 年） <http://www.grameen-info.org> 等より作成。

<sup>1</sup> 松村（2003 年）p.193。

<sup>2</sup> 消費者金融白書委員会「消費者金融白書（平成 19 年版）」p.24。

## 【日本に应用できるマイクロファイナンスのビジネスモデル】

		マイクロファイナンスのビジネスモデル(例)
理念・目的		私的利益と社会的利益の両立を追求。組織としてのサステナビリティを維持しながら貧困削減という社会的課題を解決することが一義的目的。
資本(融資原資・運営資金)		マーケットからの資金調達や事業収入が基本。
融 資	融資先	貧困層や低所得者層が中心。ただし、就労などによって収入を得て返済可能な人々。
	借り手との関係	きめ細かな信頼関係の構築。生活・経営・技術などの指導・相談や就労支援。
	融資額	小規模融資が原則。数万～数百万円。
	融資形態	グループローンでも個人ローンでも可。5人1組である必要はない。
	融資規模	事業から得られる期待収益がプラスになる融資規模。
貸付金利		事業のサステナビリティ及び貧困削減という社会的利益の両立を追求する貸付金利。具体的には、 $\text{損益分岐金利水準} = \{(\text{グロスの平均調達金利}) + (\text{貸付に関する平均管理費用}) + (\text{毎期の返済シェア}) \times (\text{平均貸倒率})\} \{1 - (\text{平均貸倒率})\}$ を念頭にできる限り低い金利。
債 権 保 全 ・ 管 理	担保・保証	原則として無担保・無保証。ケースによっては、連帯保証などの担保融資も可。
	債権管理	融資後も借り手との関係をフォローアップしモニタリングを行う。問題があれば、早めに兆候を察知し助言。
審 査	審査基準	借り手が収入を生み出す活動・事業を開始・継続できるかどうか、債務負担・返済能力や意欲があるかどうかなど借り手の事業や人物を審査。
	審査手続き	融資計画段階から借り手に関与。融資の申込みがあり、その審査を行う段階から、その借り手とは信頼関係を構築できるかどうか、借り手の人物や事業について見極めることが必要。
返 済	返済期間	定期的な返済を確保し、原則として短期返済。事業資金には、より長期の弾力的対応も。
	返済率	高い返済率(低い貸倒率)。借り手の生活・経営・技術などの指導・相談や就労支援などを行うことによって、借り手とのきめ細かな信頼関係構築が返済率を高める上でも重要。

## 【融資原資の集め方】

	資金調達方式	参考となる実例
1	クレジット・ユニオン方式	日本共助組合
2	消費者信用生活協同組合方式	岩手県消費者信用生活協同組合、有限責任中間法人生活サポート基金（生活サポート生活協同組合・東京）、グリーンコープ生活協同組合ふくおか
3	コミュニティ・ファイナンス方式（「ふるさと金融」）	コミュニティ・クレジット（神戸・諏訪）
4	コミュニティ・ボンド方式	スピカ・麦の穂、ほっとコミュニティえどがわ
5	インターネット融資方式	KIVA、Circle Lending、Prosper.com、アクション「オンライン融資プラットフォーム」
6	NPOバンク方式	北海道NPOバンク、未来バンク、WCC設立準備会、コミュニティ・ユース・バンク momo、愛知コミュニティ資源バンク、NPO夢バンク、マイクロクレジット・エンタープライジズ（MCE）
7	コミュニティ・ファンド方式	自然エネルギー市民ファンド、ドイツ銀行マイクロクレジット・ディベロップメント・ファンド（DBMDF）
8	公益信託方式	公益信託いわてNPO基金、青い森ファンド

## 【マイクロファイナンスと消費者金融の違い】

		マイクロファイナンスの ビジネスモデル(例)	消費者金融
理念・目的		私的利益と社会的利益の両立を追求。組織としてのサステナビリティを維持しながら貧困削減という社会的課題を解決することが一義的目的。	企業利益の最大化。営利目的。
資本(融資原資・運営資金)		市場からの資金調達や事業収入が基本。	銀行など金融機関からの借入れ、増資、CPなど(2003年度の消費者金融会社の資金調達平均金利は4.41% <sup>1</sup> )。寄付・補助金などはなし。
融 資	融資先	貧困に苦しむ人たちが中心。ただし、就労などによって収入を得て返済可能な者。	幅広い年収層が融資対象。年収「300万~400万円未満」が最も多く、「1,000万円以上」も対象。
	借り手との関係	きめ細かな信頼関係の構築。生活・経営・技術などの指導・相談や就労支援。	書面による契約。契約上のビジネスライクな関係。借り手が貧困脱却するかどうかはおおよそ関心外。
	融資額	小規模融資が原則。数万~数百万円。	小規模融資(小口ローン)。「20~50万円未満」が約7割。
	融資形態	グループローンでも個人ローンでも可。	個人ローン。自動契約機、店頭窓口、電話、インターネットなどで融資申込みを受付け、ATM、コンビニエンスストア、提携金融機関などで融資実行。
貸付金利		事業のサステナビリティと貧困削減という社会的利益の両立を追求する貸付金利。具体的には、 $\text{損益分岐金利水準} = \{(\text{グロスの平均調達金利}) + (\text{貸出に関する平均管理費用}) + (\text{信用の毎期の返済シェア}) \times (\text{平均貸倒率})\} / \{1 - (\text{平均貸倒率})\}$ を念頭に、できる限り低い金利設定。	利益最大化を目標とした金利設定。銀行などより高金利。新規顧客への平均貸付金利(2007年3月末)は27.3%、既存顧客を含めれば23.0%とかなりの高金利 <sup>2</sup> 。出資法の上限金利(29.2%)は超えないものの、利息制限法の基準(10万円未満20%、100万円未満18%、100万円以上15%)を上回るグレーゾーン金利による貸付が多かった。不当利得が問題となり過払い返還請求訴訟が多発。2006年12月に成立した貸金業規制法改正法で、グレーゾーン金利は廃止(上限金利の引下げ)。

		マイクロファイナンスの ビジネスモデル(例)	消費者金融
債権保全・管理	担保・保証	原則として無担保・無保証。ケースによっては、連帯保証などの担保融資も可。	無担保、無保証。
	債権管理	融資後も借り手との関係をフォローアップしモニタリング。問題があれば、早めに兆候を察知し助言。	債務不履行があれば、法的手続きによる強制的な債権管理。厳格な債権回収で、厳しい取立ては違法な手段(脅迫罪、強要罪、住居侵入罪、業務妨害罪などの刑法上の犯罪が成立することも)を伴うことも多く社会問題化した。
審査	審査基準	借り手が収入を生み出す活動・事業を開始・継続できるかどうか、債務負担・返済能力や意欲があるかどうかなど借り手の事業や人物を審査。	資金用途は問わず、借り手の属性、他の消費者金融会社からの借入状況などに基づいて審査。
	審査手続き	融資計画段階から借り手に関与。融資の申込みがあり、その審査を行う段階から、信頼関係を構築できるかどうか、借り手の人物や事業について見極めることが必要。	統計的審査手法であるクレジット・スコアリングなどにより審査し、融資額を設定。 融資申込みから融資実行までがスピーディで、即日融資も。
返済	返済期間	定期的な返済を確保し、原則として短期返済。事業資金には、より長期の弾力的対応も。	最小返済額(たとえば、借入額の3%)以上で、毎月1回払い。日割り計算(銀行は月割り)。返済期間は概ね3~4年。
	返済率	高い返済率(低い貸倒率)。借り手の生活・経営・技術などの指導・相談や就労支援などによって、借り手ときめ細かな信頼関係構築が返済率を高める上でも重要。	消費者金融会社の2006年度の貸倒率は金額ベースで10.46%、件数ベースで12.75% <sup>3</sup> 。

1 消費者金融白書委員会「消費者金融白書(平成16年版)」p.91。

2 同書 p.23。

3 同書 p.24。